

菲デ第410号
令和8年3月26日

各地区長 各位

葦崎市長 内藤 久夫
(公 印 省 略)

空き家バンク登録促進地区協力奨励金の廃止のお知らせについて(依頼)

日頃より、本市の空き家バンク制度の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度、補助制度全体の見直しを行った結果、令和8年3月31日までの登録をもって登録促進地区協力奨励金(地区経由での空き家バンク物件への登録時に、地区へ2万円支給)を廃止することとなりました。

つきましては、内容周知のため、下記のとおり組長配布をお願いいたします。

配布物 空き家バンク登録促進地区協力奨励金の廃止のお知らせ

※なお、不足部数等がございましたら、ご連絡下さい。

■お問い合わせ先

デジタル戦略課 地域戦略担当 電話 0551-45-9173

🏠空き家に関する窓口🏠

4月から【移住定住促進課 移住定住担当(新設)】となります

電話 0551-45-9159

菫デ第 410 号
令和8年3月 26日

地区長(組長) 各位

菫崎市長 内 藤 久 夫
(公 印 省 略)

空き家バンク登録促進地区協力奨励金の廃止のお知らせ

平素より、空き家バンク制度の運用等に際し、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

これまで、本市では空き家バンクの登録を促進するため、利用可能な物件について地区(自治会)のみなさまの協力を得て空き家バンクへの登録を推進してまいりました。

この度、補助制度全体の見直しを行った結果、令和8年3月31日までの登録をもって登録促進地区協力奨励金(地区経由での空き家バンク物件への登録時に、地区へ2万円支給)を廃止することとなりました。

なお、下記補助制度を継続し、所有者の皆様と利用希望者の円滑なマッチング支援、空き家の有効活用と地域の活性化に取り組んでまいります。

何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

補助金一覽

補助金種類	対象者	対象経費	金額
リフォーム補助金	所有者または成約者	リフォーム工事費用の半額補助	最大100万円
解体補助金		解体工事費用の半額補助	最大100万円
家財処分補助金		家財処分費用の半額補助	最大10万円
登録者支援補助金	所有者	登記関係経費の半額補助	最大10万円
成約者支援補助金	成約者	仲介手数料・引越し費用の半額補助	最大10万円

■お問い合わせ先

デジタル戦略課 地域戦略担当 電話 0551-45-9173

🏠 空き家に関する窓口 🏠

4月から【移住定住促進課 移住定住担当(新設)】となります
電話 0551-45-9159